

治るまで登園できない感染症、疾病等について

集団生活の間で伝染しやすい感染症に対し、流行の予防などに注意しています。園で伝染病が発生した際には、掲示板などで保護者様になるべく早くお知らせします。

下記表をご確認いただき、お子様が感染症等に罹患された際は、速やかな対応をお願いします。

◎登園停止になる病気◎

病名	初期症状	登園停止の期間
麻疹 (はしか)	発熱、発疹、コプリック斑 (口腔粘膜に粟粒状の白点)	解熱してから3日を経過するまで
風疹 (三日はしか)	軽い風邪気味の症状 発熱とともに発疹	すべての発疹が消失するまで
水痘 (水ぼうそう)	発熱とともに発疹、水泡	すべての発疹が痂皮化するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱、耳の下が腫れる	耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫れが出た後 5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
百日咳	熱がなく、咳が夜間増える	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な 抗菌薬による治療が終了するまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	突然39℃前後の発熱が1～3日続 く 上気道炎、結膜炎	主要症状が消退した後、2日間経過するまで
インフルエンザ	高熱・関節痛 その他上気道炎症状	発熱後5日間を経過し、かつ解熱したあと3日を 経過するまで
コロナウイルス	発熱や咳 多くは軽症だが一部重症化すること もある	発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1 日を経過するまで(無症状の感染者の場合は、検 体採取日を0日目として5日を経過するまで)。
結核	発熱や咳・痰が出る等風邪症状 血痰や胸痛もみられる	伝染性のおそれなくなるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	発熱・頭痛・嘔吐など	症状により、医師において伝染の恐れがないと認 めるまで
流行性角結膜炎 (はやり目)	眼の充血・めやに・涙が出る	充血が取れ、目やにが出なくなり、伝染のおそれ なくなるまで
腸管出血性大腸菌感染症	初期は軽い腹痛・下痢・徐々に激し い腹痛・血便など	症状により、医師において伝染の恐れがないと認 めるまで
急性出血性結膜炎	眼の充血・痛み・まぶたの腫れなど	充血が取れ、目やにが出なくなり、伝染のおそれ なくなるまで
溶連菌感染症	のどの痛みと発熱。体や手足の赤い 発疹ができたり、舌にイチゴのよ うなポツポツができたりする。咳・鼻 汁なし。	適切な抗菌薬による治療開始後24時間以降・本 人の体調がよくなるまで
手足口病	発熱、手のひら・足裏に小さい水泡	解熱後一日経過し、普通の食事ができること
突発性発疹	38℃以上の高熱が3～4日続く。 解熱とともに体幹部を中心に鮮紅色 の発疹が出現する	解熱後一日経過し、全身状態が良いこと

伝染性紅斑 (りんご病)	風邪に似た症状の後、頬や関節周辺の皮膚に赤い発疹	症状により医師の指示による
流行性嘔吐下痢症 (ノロ・ロタ)	下痢、嘔吐、発熱などの症状	下痢・嘔吐等の症状が治まり、普通の食事ができること。
RSウイルス感染症	発熱、鼻汁、嘔吐、喘鳴、呼吸困難	重篤な呼吸器疾患が消失し、全身状態が良いこと

◎医師の判断により登園停止になる病気◎

病名	症状	通所停止の期間やお願いしたい対応
頭じらみ	頭のかゆみ。 髪にふけのようなものがつく。	医師の判断により登園可。 プール・水あそび・沐浴はできません。
伝染性軟属腫 (水いぼ)	白や赤の小さな丘疹が、ひじやひざの内側・ももの付け根・脇の下・上半身にでき、掻くことでひろがる。	水泡が破れているときは覆える程度であること。
化膿性膿痂疹 (とびひ)	虫刺されや皮膚の弱いところをかきむしって一気にひろがる。	皮膚が乾燥しているか、水泡が破れているときは覆える程度であること。
単純ヘルペス感染症	発疹や水泡の皮膚症状。	歯肉口内炎のみであればマスクをして可、覆えなければ不可
マイコプラズマ感染症	軽い発熱。かわいた咳が繰り返し起こる。脱力感や疲労感が大きい。	急性期は登園停止。全身状態がよければ、医師の判断により登園可。
ヘルパンギーナ	高い発熱。(3～5日) 口内に水泡、口蓋垂に炎症症状がみられる。	発熱や咽頭・口腔の水疱を伴う急性期は登園停止。全身状態が改善されれば医師の判断により登園可。

集団生活では、感染症が発生するとすぐに蔓延しますので、速めに受診し、きちんと治してから登園するようにしてください。

また、治癒しても体力や体調の回復には時間がかかりますので、無理な登園は避け、休養を十分にとるようにしてください。

なお、お子様が感染症等にかかれた場合は、治癒後、最初の登園日に「登園停止解除届」(裏面)の提出をお願いします。

つきましては、次の「登園停止解除届」を受診する医療機関で医師に記入をお願いしてください。

登園停止解除届

氏名 _____ 男・女 _____ 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

上記のものは、下記の感染症から症状が回復し、
集団生活に支障がない状態になったので、登園可能と考えます。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関

医師氏名

印

○印	病名	通所のめやす
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
	インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日（幼児に当たっては3日）を経過するまで
	風疹	発疹が消失してから
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化してから
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺・嚥下腺・舌下腺が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	百日咳	特有の咳が消失する、または5日間の適正な抗菌薬における治療が終了するまで
	咽頭結膜炎（アデノウイルス感染症）	主な症状が消え2日経過してから
	結核	結核感染の恐れがなくなってから
	流行性角結膜炎	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
	腸管出血性大腸菌感染症 （O157・O26・O111等）	症状により、医師が感染の恐れがないと認めるまで
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24から48時間経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発疹や激しい咳がおさまっていること
	手足口病	発疹や口腔内の水痘・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発疹や口腔内の水痘・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	ウイルス性胃腸炎 （ノロ・ロタ・アデノウイルスなど）	嘔吐・下痢の症状などがおさまり普段の食事がとれること
	伝染病紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
	帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化してから
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により、医師において感染の恐れがないと認めるまで
	その他（ _____ ）	

※上記以外でも伝染性のある病気の場合は登園停止になります。

※集団生活において注意することがありましたら、記入してください。

お手数おかけしますが、ご記入よろしくお願いたします。

愛知医療学院短期大学附属ゆうあいこども園